

資格・総合

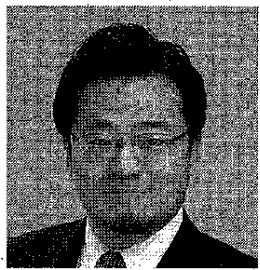
街の不動産トラブルを解決する

15 調停人候補者紹介

ADR (裁判外紛争解決) という概念には、裁判以外の紛争解決手段が広く含まれます。(一社) 日本不動産仲裁機構に寄せられる様々な相談のうち、制度上の正規の和解手続きに至るものはごく一部ではありますが、ADR制度を背景にお客様の相談に向き合う調停人の日々の活動はそれ自体が広い意味でのADRと呼ぶことができるでしょう。ここでは、そのような街の調停人候補者の方々の声を紹介します。

私は農林漁業に関する知財です。農業は地域の協力が欠け、戦略・ブランド戦略・事業モデルの構築及び実施をしており、主な顧客は全国各地のJAです。農家民宿(農泊)に

取り組んでいるJAも少なくないですが、観光地ではない地域に余所者が来ることに對して、受入れ家族のみならず「近隣住民」の理解・協力が必要な点はどこも共通の課題



浅野 卓氏

また、社内研修や修学旅行

【調停人候補者】

浅野 卓氏

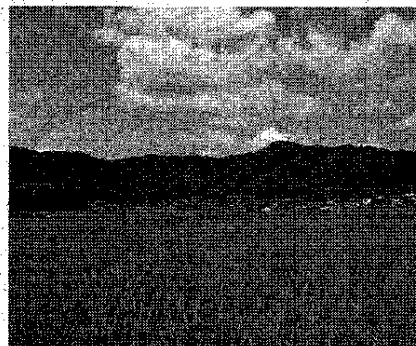
アグリ創研株式会社 代表取締役社長 (東京都板橋区)

士」のトラブルは、裁判のように白黒をつけることで、コミュニティにしろりが残ってしまうおそれがあります。関係者全員が納得して先に進むためには、ADRには有効かと思いません。調停人は、関係者間のパッションをファースト

農家民宿自体は、オーバーツーリズムの問題もある中で、地域おこしのオプションの1つに過ぎません。ただ、地域おこしは、地域のたぐさんの異業種を巻き込むので、調停人のバランス感覚や傾聴スキルは、地域おこしの事業モデルの構築にも役立つかなと思います。また、トラブルの事例を見聞きすることで、事業モデルの構築にあたって、同様のトラブルを未然に防ぐ手立てを織り込むこともできると考えています。

など団体を受け入れる場合は、多くの農家が必要で、それに伴い、受け入れ農家のモチベーション維持や、団体との交渉・営業といった運営を担う、受け入れ農家の組織化も必要になります。そうすると、「農家民宿の経営者同士」のトラブル(物件管理等)も出てくるかもしれないと思われました。

「近隣住民」や「農家民宿の経営者同士のトラブル(緩衝地帯)であり、関係者と専門家(弁護士等)との間の意見を架橋するインターフェイスであると考えています。



のどかな農村風景も外国人にとっては魅力だが、トラブルには注意が必要だ